

連歌・俳諧の研究—桃山時代の和漢聯句

深 沢 眞 二

—

漢詩の一形態であった聯句と、和歌の上句・下句が鎖状につながっていった成立した連歌とが混ざり合うことで、和漢聯句（より古い呼称としては「聯句連歌」ないし「連句連歌」）の形式が成立した。その時期は聯句と連歌が共存するようになった平安時代後期にまで遡れそうであるが、鎌倉期以後に連歌が文芸としてより早く充実を見た過程で、和漢聯句においても連歌のほうの規則や手法が優勢のうちに展開した。やがて1500年代に至って、策彦周良という作者の出現によって聯句の権威が上昇し、並行して聯句の性格が連歌的な運びを含むものへと変わっていった。そうした聯句のがわの事情の変化によって、和漢聯句も作られやすくなり充実の時期を迎えた。それは、和漢聯句における聯句の権威が回復してきた過程と捉えることもできよう^(註1)。

そうした和漢聯句史をよく反映しているのが、和漢千句の構成の変化である。

室町期の懷紙の表記に従えば、第一句が和句（いわゆる発句）、第二句（いわゆる入韻句）が漢句という順に始まる場合を和漢聯句、逆に、第一句が漢句（いわゆる第叫句ないしは破題句）、第二句（いわゆる脇句ないしは入韻句）が和句という順に始まる場合を漢和聯句と呼ぶ。こうした狭義の和漢聯句と漢和聯句とを区別して使うこともあるが、広義には両者を総称して和漢聯句と呼ぶ。略して「和漢」

とも。狭義の和漢聯句では漢句の偶数番めの句だけが句末に韻を踏む。漢和聯句では漢句も和句も偶数番めの句は句末に韻を踏む。漢和聯句は聯句ほんらいのルールを尊重した形式なのである。なお、連歌の上の句に当たる漢句を「叫句」、下の句に当たる漢句を「対句」という。

そして、連歌に百韻×十巻の「千句」という形式があることに倣って、和漢聯句にも和漢千句がおこなわれる場合があった。たいてい、面八句、一折り22句、二折り50句などの追加が付く。江戸時代初期までの、作品として残っている和漢千句のすべて、全10種を掲げ、イロハ……の符号を付し、十巻と追加の構成を見よう。白い□で狭義の和漢聯句を、黒い■で漢和聯句を示している。

イ 文明16年（1484）2月

禁裏和漢千句（天理図書館蔵『物名連歌』所収。第三までの抜書）

①□②□③□④□⑤□⑥□⑦□⑧□⑨□

⑩□〈追加〉□〈当座〉□

ロ 天文23年（1554）10月3日～

於称名院和漢千句（曼殊院蔵本）

①□②■③□④■⑤□⑥□⑦□⑧■⑨■

⑩□

ハ 天文24年（1555）3月25日～

太神宮法楽和漢千句（『連歌合集』）

①□②□③■④□⑤□⑥□⑦■⑧□⑨□

⑩□〈追加八句〉■

ニ 弘治二年（1556）8月
大覚寺和漢千句（『連歌合集』）

①□②■③■④□⑤■⑥□⑦□⑧□⑨■
⑩□

ホ 弘治ごろ
策彦紹巴両吟和漢千句（天理図書館蔵
『漢和千句并百韻』）

①■②□③■④□⑤■⑥□⑦■⑧□⑨■
⑩□

ヘ 天正19年（1591）4月21日～
禁裏和漢千句（『連歌合集』）

①□②□③■④□⑤■⑥□⑦□⑧□⑨■
⑩□〈追加五十句〉■

ト 天正19年（1591）5月27日～翌年5月
1日
素然永雄両吟和漢千句（京都大学文学部
蔵『漢和千句』）

①□②■③□④■⑤□⑥■⑦□⑧■⑨□
⑩■〈追加一折〉□

チ 文禄2年（1593）4月20日～
禁裏和漢千句（曼殊院蔵本）

①□②□③■④□⑤□⑥■⑦□⑧■⑨□
⑩■

リ 慶長9年（1604）9月3日～5日
禁裏和漢千句（京都大学谷村文庫蔵本）

①□②■③□④□⑤■⑥□⑦□⑧□⑨■
⑩□〈追加八句〉■

ヌ 寛永13年（1636）5月13日～15日
禁裏和漢千句（『連歌合集』）

①□②□③■④□⑤□⑥□⑦■⑧□⑨□
⑩□〈追加〉■

黒い■が多い程、聯句のがわの人々が尊重
されているものと解される。文明16年（1484）
のイはすべて白い□、つまりすべて和漢聯句
である。当時すでに漢和聯句の例があるので、
それは漢和聯句の形式自体が成立してい
なかったせいではない。イの和漢千句の場

は、聯句作者を立てて漢和を行なうという発
想がなかったのである。

以下順を追って見てゆくと、イとロのあい
だには大きな時間の隔たりがあり、ロからリ
までは50年間の幅にまとまっているのだが、
ロ以降の時期にはもう、下句十追加のうちに
最低でも3巻は漢和を行なうことが定例と
なっている様子が見て取れる。また、ホとト
は、和句・漢句作者各1人が作った両吟和漢
千句で、そのために和漢と漢和が交互に、均
等に行なわれているのである。

このように和漢千句の内に漢和聯句の割合
が増えていったことは、和漢聯句という文芸
における聯句の地位が向上していったことを
よく示していると思われる。

二

さて、桃山時代の堂上の和漢聯句ではすで
に、ヘトチに見られる通り、五山の禅僧たち
をはじめとする漢句の作者と、公家たち和句
の作者とが、文芸的な意味で拮抗して句を
作っていた。桃山時代というのは一般的に、
本能寺の変のあった天正10年（1582）から、
関ヶ原で西軍が負けて天下の覇権が徳川に
移った慶長5年（1600）までを指す。それは、
後陽成天皇の在位期間の前半にあたってい
る。後陽成天皇はたいへん学問や文芸が好き
だったらしく、活字を作らせて儒学や日本古
典の『慶長勅版』と呼ばれる書物の出版を行
なったことで知られている。和歌や連歌の御
会も盛んであった。

その、後陽成天皇のもとで、和漢聯句とい
う特殊な文芸が実際どのような形で行われて
いたのかを記録類に見てみたい。

この方法は過去に小高敏郎氏が『近世初期
文壇の研究』⁽¹²⁾で用いたものである。同書
においては、前述のヘとトをめぐって、西洞

とよよし
院時慶の『時慶卿記』と、相国寺僧の有節瑞保の書いた『鹿苑日録』とを使い、詳細な検討を加えたのである。しかし、いまならば、『鹿苑日録』の活字翻刻と索引が整備され、『時慶卿記』も注のついた活字翻刻の刊行が始まって、格段に日記資料が使いやすくなってきている。そうした活字資料に依って桃山時代の和漢千句の実際を紹介しながら、小高氏が触れなかったことにも言及する。まとまりごとの冒頭に原文を掲げ、とくに取り上げる箇所の下線を引き、説明においてはそこを読み下して引用する。また、注意すべき語句には二重の下線を引く。

▼『時慶卿記』天正19年4月の記録から

十二日 天晴……陽明・日野来入、於禁中千句有増在之、其談合共在之由候、某執筆可被仰出旨候、四辻中將ト内談候……昨日案首座ヨリ城西聯句被持候、院御所当番ニ参上候

十三日 天晴……終日韻字等一見候、

十四日 天晴、終日韻字又新式等一見候、炎治候、從 禁裏和漢一順、長橋承ニテ被下候、初而被召加儀也、則陽明又聖門へ参上候テ得御意、記付、長橋へ持参候、十六日御会執筆可仕旨被仰出候、禪昌院從東福寺帰ニ被寄候、再返談合候、

十五日 雨天……昌叱へ執筆之仕付問習、双瓶・小籠持セ行、

天正19年(1591年)の4月12日、時慶は陽明公近衛信輔(のちの信尹)と日野輝資の訪問を受けた。

禁中において千句のあらましこれ在り、その談合どもこれ在る由に候、それがし執筆仰せいださるべき旨に候

つまり、禁中で千句を開催することになったのである。これが前述のへの和漢千句にあたる。打ち合わせがあり、時慶が執筆(記録係

兼ルールの点検係)を仰せつかることになった。時慶にとっては才能を認められての晴れがましい役目である。そこで12日から14日にかけて参考書を見ている。『城西聯句』は策彦周良と江心承菫の聯句の集。禪僧の聯句になれておこうというのだろう。『韻字』は、和漢聯句の際に和句で韻を踏める字を集めた字書のことだと思われる。それに『新式』すなわち『連歌新式』を見ている。ルールを一所懸命に頭に入れている様子である。当時であればいずれも写本だろう。14日には、

禁裏より、和漢一順、長橋殿うけたまわりにて下され候

とある。つまり、このときは、和漢千句そのものとは別に、前もって禁中で和漢聯句を一巻作ることになったのである。その予行演習的な和漢聯句を、「長橋」という人物の取り回しによって、一順すなわち参加者がひとめぐり回覧板のようにして付けていっている。時慶は初めてのことでゆえに「陽明」近衛信輔や「聖門」聖護院門跡道澄に相談して了承を得てから、

記し付け、長橋へ持参し候と提出した。すると、

十六日の御会の執筆、仕るべき旨仰せ出だされ候

と、まずその予行演習の和漢聯句から執筆を勤めるようにと命じられたのである。時慶はどうやら自習だけでは心もとなく思ったようで、15日になると、

昌叱へ執筆のしつけ、問い習う

こともしている。職業連歌師である里村昌叱に、執筆の作法のレクチャーを受けたのである。このあたり、公家が頼りにすることで連歌師が力を得て行くことの具体的な一例で、当時の連歌師の役割をよく示していると思う。

なお、『鹿苑日録』の同年4月15日によれば、有節のもとにも「禁中より和漢一巡来る」ということがあり、有節は同時に、その和漢聯句の「追加の発句」を陽明や聖護院に提出している。

▼『時慶卿記』天正19年4月の記録から

十六日 天晴、行水、衣冠ニテ禁中倭漢御執筆ニ参候、初面被召加儀也、袍ハ葉室ニ借用、御人数 御製・座主宮・聖護院准后・妙法院宮・左大臣・日野大納言・日野新大納言・水無瀬中納言・広橋中納言・右衛門督・季満朝臣・積善院僧正・玄圃・西咲・有和・有節・英甫・時慶以上十八人、此衆ニテ千句可被成御興行間、内々御試也、午刻二果候、初ハ巳上刻也、御会後於番所食ヲ各ニ被下候、其後又御前へ召候、和尚衆へ書籍共被撰、日録被仰付候、其後入御中、又盃出、台物ニテ御洒アリ、僧衆誹諧在之、其後退出、不初以前ニ内侍所下口ニテ改装束候、伯・日野肝煎也、長橋迄御礼申入退出候

▼『鹿苑日録』天正19年4月の記録から

十六日。……侍禁闕。主聖奥上壇御座。端上壇門跡三人・接家（攝家）一人。献一束……一本。拜龍顔。即著座。和漢始也。（ここに着座の図がある）

未刻和漢了。於御番所与公家衆晚炊。同伴又侍御前。書籍等拜覧。各々退出焉。

時慶は、

行水、衣冠ニテ禁中倭漢、御執筆に参り候、初めて召し加えられる儀なり。

と、身を清め正装して、初めての御会に臨んだ。その禁中和漢聯句のメンバーは後陽成天皇を筆頭に18人。この18人と和漢千句を行う予定なので、この日の会は、

内々の御試し也

という認識を持っの御会である。巳上刻（午前10時ぐらい）から初めて「午刻」（正午）には終わったようだ。禪僧達は禁裏の所蔵書を見せられて、その後酒も出ると、

僧衆誹諧これ在り

という次第になった。狂歌で名高い英甫永雄のような僧が加わっているだけに、どんな誹諧だったのか興味深い所である。

同じ日の同じ行事を『鹿苑日録』は僧のわから描いている。着座の席次を図に書き取っているのがとても参考になる。金屏の向こう側に天皇はいて、上壇に四名、そのほかの人々は下座に並んでいる。文台を前にして執筆があり、そこに西洞院とあって時慶がいる。南寄りの下座に禪僧が居並んでいるが、南か北かという着席位置は和句衆と漢句衆とで分けているものではない。このときの和漢千句懐紙によれば、北の方に座っている人々からも漢句が出てきている。『鹿苑日録』は「和漢始むる也」とだけあって開始時刻は記さないが未刻（午後2時ごろ）には終わったとあり、『時慶卿記』とずれている。また、書籍を見たことは書かれてるが、残念ながら「僧衆誹諧」については何も書かれていない。

▼『時慶卿記』天正19年4月の記録から

十九日 天晴、於 禁中□発句定在之、

▼『鹿苑日録』天正19年4月の記録から

十九日。……蓋発句定也。於庭籠之前各々騷会。主聖布茵座上御座。門跡・接家縁上安座。公家衆・長老衆小縁上侍立。伯殿文台視々上鳥子紙持来。置御前。研墨。鳥子二枚ニ折而献主聖。即執筆染墨。御発句被遊。各々御発句等引合紙ニ折。而発句或三句或二句被書。献主聖。相定也。伯殿鳥子二枚ニ折。而発句衆配十一人。各々書発句。杉原二切。而一巡書立在之。二下也。一巡一人前或二或三

四一度相当故。 忿々擾々。故一巡次第
混乱故。懐紙之端小紙一巡次第書立
在之也。夜半鐘前各退出焉。

4月19日、時度は、

禁中において□発句定めこれ在り

としか書いていないが、『鹿苑日録』には和漢千句の発句定めの様子がもう少し詳しく書き留められている。二日後に迫った和漢千句の十巻および追加の発句と、各巻の一巡とをあらかじめ決めておくのである。有節の記録によれば、天皇と門跡・摂家は座っているがその他の公家衆・長老衆は立たされたままでの作業であった。

御発句遊ばさる

これは「後陽成天皇が第一和漢の発句を詠まれた」ということだろう。

おのおの御発句等、紙二折りを引き合わせ、しこうして発句を、或いは三句或いは二句書かれ、主聖に献じ、相定むる也つまり、メンバーは2・3句づつ天皇に発句を提出し、天皇が千句の発句を定めるのである。追加を含めて11句の発句が決まると、鳥の子紙2枚2折りが配られてそれぞれ発句が書かれ、それからその場で11巻ぶんの、

一巡書き立てこれ在り

という次第になった。ところがこの日には、一巡、一人の前に或いは二、或いは三・四、一度に相当たる故、忿々擾々、故に一巡次第混乱す

すなわち、一人の作者の前に複数の懐紙が同時にめぐってくるというような有様で、大混乱をきたしたのであった。そこで「一巡次第」を書立てたメモが懐紙の端に付された。結局この日、夜半になってようやく連衆は解放されたのだった。

そうした準備があつてからやっと、4月21日から3日間、和漢千句の当日を迎えたので

ある。

▼『時慶卿記』天正19年4月の記録から

廿一日 天晴、鶏鳴時分二起、参内、禪昌院同道、倭漢千句今日ヨリ在之、四百韻アリ、第二・四ヲ某書、一・三ヲ巴季満朝臣書候、初夜過二果候、粥食アリ、魚類也、於番所各用

廿二日 天晴、鶏鳴以前ヨリ起テ参内、禪昌院同心候、三百韻在之、初夜過二果候、懐昏ノ句共スリ真シテ夜半時分ニ帰宅候、二百韻ハ某書候

廿三日 天晴、又早天ニ参上、何モ燭ヲトリテ初ル、三百五十韻在之、某二百韻書候、初夜時分ニ満、酒アリ、入御以後ノ事也、又禪昌院宿候、……今日千句満候、雖斟酌、初而被召加参勤候、冥加ノ至也

▼『鹿苑日録』天正19年4月の記録から

廿一日。曉天丑刻与養源同伴赴禁中。各々会同。養源・予選参也。雖然有数刻而進粥。々後侍御前。短檠人々前在之。未刻三百句了各々退出。於御番所喫飯・菜。本膳七。二膳五種。中酒三行。菓子三種也。自主聖有嚴命。日未夕陽之際。今百句可仕云々。各々伺候。及深更了也。於日野殿与西咲同宿。行水茶話。冷麵・飯・丁寧之治具也。傾枕倒臥。

廿二日。早曉起臥。喫雲門。拳盃。即侍楓宸喫粥。及東白侍御前。三百。自午時切々御菓子・粽・小雲門。拳盃。以上器茶吸之也。赴日野中第一宿。

廿三日。早晨洗面。朝禁扉。喫粥。々了伺候于御前。三百句。追加五十句。初夜之節相了也。語曰。千句相果。歡顔咲語。各々低頭。主聖還御于常御所。於縁秉燭宴遊。各々喫雲門。侑盃。爛醉而歸院。橫眠倒臥而已。

期間中連衆がどのようなものを飲み食いしていたかということ（ちなみに「雲門」とは餅米を白小豆の餡でくるんだ菓子）や、西洞院家に禪昌院（有和寿筠）が、日野家に有節と承兌西咲が泊まったこと、それに、懷紙を時慶と四辻季満が交替で書いたことがわかる。進行状況を追いかけてみよう。事前に11巻ぶんの一巡が用意されており、どの巻も当日には19句めからスタートすることになっていたはずである。21日、有節によれば丑刻（午前2時ごろ）に出仕して、灯を前にして和漢千句を始めた。未刻（午後2時ごろ）には三百句が出来上がり、みな罷り出て御番所で酒など飲み食いするのだが、

主聖より嚴命有り、日はいまだ夕陽の際なり、いま百句つかまつるべし云々。と申し渡され、夜更けまでかかってもう一巻作る次第となった。翌22日は300句が作られた。時慶は初日より早く、有節は遅く出仕している。この日は初夜過ぎに終わった。最終日23日、追加の巻を合わせて350句を作っている。めでたい雰囲気の内には天皇は常の御所に帰り、宴会になった。有節は酔っぱらって相国寺に帰り、「横眠倒臥のみ」つまりたちどころに眠ってしまったと書いている。

時慶は翌々年、子息時康（のち時直）への庭訓の書『夢後記』^(註3)において、この和漢千句で執筆を勤めたことを次のように書いている。

又公宴ニ和漢の御会切々也。此比執筆四辻中將一人にて候。然ば予ニ可參勤旨仰候。内々雖辭退中、公義不叶、故ニ無是非參勤候。誠ニ及赤面。折々御千句ニも被召參上候。数年上階事、雖申人無御許候つれ共、此度の以勞只今 勅許旨仰にて御会の中ニ上階候。時のめいぼく也。近年希代の儀也。偏ニ聖護院殿御取成ノ

故也。

さて、千句終了から5日後、4月28日の『鹿苑日録』に、面白いことが書かれている。

▼『鹿苑日録』天正19年4月の記録から

廿八日。……赴幽斎。発句曰。サツキマツ花ノ香シメル雨夜哉。脇支枕聴啼鵲。各々話及禁中千句之事。紹巴曰。禪昌院発句夏月也。第三入韻霖暗月入紗。発句月。第三入韻月。甚以可疾。先例無之云々。故第三入韻月字山字改正也。

有節はその日、細川幽斎を尋ねた。発句と脇の応酬があり、話は禁中の千句の事に及んだ。

紹巴いわく、禪昌院の発句は夏の月なり。第三の入韻は「霖暗れて月紗に入る」、発句の月、第三の入韻、月。甚だ以て疾とすべし。先例これ無し。

細川幽斎の所に連歌師の里村紹巴が来合わせていた。そして禁裏千句のことについて批評を始めたのである。

国会図書館蔵『連歌合集』の、この和漢千句の記録では、第三漢和聯句が、

（第四句）天夏月秋色 有和（禪昌院）

（入韻句）夕ぐれすゞし松風の声 左大臣
となっており、第十和漢聯句が、

（発句）風なきも木の下や先すゞみ

新大納言

（入韻句）霖暗山紗入 有和

となっている。したがって、右の『鹿苑日録』の記事は、有節が記憶ちがいで、「第十」とあるべきところを「第三」と書いたのではないかと思われる。紹巴の発言は、「禪昌院の有和が詠んだ発句は夏の月の句だった。ところが、別の巻、第三の（実際には第十和漢聯句の）入韻句に、同じ作者によって月が詠みこまれている。これは欠点とすべきである。こんな先例はない」ということである。発句定

めの日に一巡を作る段階でずいぶん混乱したようだから、その影響でミスが起こったのかもしれない。そして、

第三人韻の月字、山字に改正する也
と、その欠点を正すべく、有節の記録によれば原作で「霖暗月入紗（長雨が暗れて、月はうすものにくるまれているように見える）」となっていた句の、「月」を「山」に変更したというのである。また実際「霖暗山紗入」のかたちで伝わっている。

この「鹿苑日録」の記事からは、和漢千句が終わってからも差し合いがなく「寧な点検が行われ、差し合いが発見されれば作者の意向に関わりなく修正が加えられたらしいこと、それに、その点検にはどうやら紹巴のような連歌師も協力していたらしいことがわかる。

三

続いて2年後の文禄2年（1593年）の、和漢千句（チ）をめぐる記録を見たい。

▼『時慶卿記』文禄2年4月の記録から

十一日……御千句次第、兩人シテ書認候、及鶏鳴御物語等在之、広橋中納言・源中納言等御前二候候、御千句題月第八ヲ被下、勅筆也

十二日 天晴、西園寺へ行、日野ヨリ南ノ路ノ義二付而入魂候、於門前保長老・同喝食ニ逢、此亭へ来儀候、酒ヲ進候、御千句事対談候、勝首座モ同心候、禪昌院モ同道也、陽明へ見廻申、酒アリ、直ニ聖門へ参候、又酒アリテ帰宅候

十四日……千句一順次第、於御前書直候、又逆字被染勅筆テ拝領、……御千句延引ト被仰出

十五日……終日発句吟案候

十六日 天晴、臨江齋へ発句談合ニ行、

……仮名遣、禁中へ御借用紹巴本則被返、分韻ハ御押留候、又発句ヲ紹巴へ遣、無返事

十七日 天晴、紫竹二人召遣聖門へ参候、発句懸御日候、紹巴へ又発句ミセ候、転作（添削）在之、芍薬一本遣候、分韻書写候……発句ノ事ニ紹巴迄切々行候、玄仍へモ相尋候処、宇治へ被越ト云々
十八日 天晴、禁中へ早辰（晨）ニ参勤、発句定在之、亥刻ニ帰宅候、第十迄一順返候、……某発句第九哉字在之、兼勝卿、灰タイ韻ニテ作、哉字韻ノ字ナル故ニ一折程□モ改、一東一興云々

この千句にあたって時慶は準備段階から活躍している。まず11日、

御千句次第、兩人して書きしたため候とあるが、この兩人とは時慶と日野輝資の2人のことで、和漢千句の構成を後陽成天皇の指図のもとに一晚がかりで書き出したのである。

御千句題月第八をくださる、勅筆なりとは、この千句では天皇が十卷の題を構成して自ら題を書き立てたもののようで、その第八の1枚をいただいた、つまり、時慶が第八の月の発句を詠むようにと命ぜられたのではないと思われる。12日、時慶は日野輝資とのあいだで分担を決めて、千句の連衆を巡り歩き和漢千句について報せてまわっている。14日、

千句一順の次第、御前において書き直し候

という作業があったが、どうしたわけか、急に後陽成天皇は、

御千句延引と仰せ出だされ
て、千句が日延べになってしまった。

15日、時慶は、
終日発句吟案候

という有様。16日、

臨江斎へ発句談合に行く

とあるように、時慶は里村紹巴（臨江斎）のもとに発句の相談に行っている。この日の記録では『仮名遣』と『分韻』という2つの本について言及している。『仮名遣』は、仮名遣いの紛らわしい詞について使い分けを書き出した参考書、『分韻』は、漢和聯句用の韻字の字書を、特定の韻だけ分冊にして携帯用に拵えたもの^(註1)ではないかと思われる。17日には聖護院道澄と紹巴に発句を見せて、紹巴から添削を受けている。また、『分韻』を書き写している。さらに、

発句ノ事に、紹巴まで切々行き候、玄仍
（紹巴の子）へも相尋候

と、発句の詠出にずいぶん苦心している様子が伺われる。

そして18日は例の発句定めがあって、第一から第十までの一巡を整え、亥刻（夜10時ごろ）に帰宅。時慶自身が発句を詠んだ第九の一巡について、こう書き留めている。

それがしの発句、第九、哉の字これ在り、
兼勝卿灰タイ韻にて作る、哉の字、韻の
字なるゆえに、一折り程□も改む

つまり、結局発句定めによって時慶の発句は第九和漢の発句ということになったらしいのだが、「哉」という字を使っていた。ところがが広橋中納言兼勝が、入韻句で「哉」の韻である灰哈韻を用いて句を作ってしまった。それでは差し合いになるので、一折り程、つまりすでにできていた一巡の和漢を、漢句が別の韻を踏むように添削した、ということである。

東京大学総合図書館竹冷文庫蔵の『連歌和漢集』という千句の抜き書きの資料によれば、時慶が苦心して詠んだ第九和漢の発句は、

行水のあは雪しるき流かな 新三位

という句であった。なるほど、「かな」という切れ字が使われている。これは本来漢字で哉の字を書いていたと思われる。そうした場合、入韻句は、哉の字の韻、灰哈韻を使って韻を踏んではいけないことになっていた。『漢和法式』に「第唱句出来ノ時、其ノ内ノ平字、其ノ韻ノ字ヲ除キテ入韻ノ字を定ムル也」とある。狭義の和漢聯句の、発句和句・漢句入韻句の場合でもこの規則は準用されたのである。『連歌和漢集』に伝わる入韻句は添削後のかたちで、

近春梅影濃 廣中

（近き春、梅の影こまやかなり）

という冬韻を踏んだ句になっているが、この句がもともとは灰哈韻を使っていたとするならば、梅の字が灰哈韻だから、

近春濃影梅

というような、句末に「梅」が来る句形ではなかったかと想像できる。肝心なのは、このように、一巡が成った段階でも差し合いが見つかれば、韻を取り替えることも厭わずに、部分的な修正を加えていたという点である。御会の記録には完璧な作品を残す、という意志が感じられる。

▼『鹿苑日録』文禄2年4月の記録から

十八。斎了。清叔同伴侍鳳闕。蓋今日者発句御定也。有斎。々子侍御前。人々発句杉原二折而二句或三句四句書之。即於次御座敷書之。聖門主亦次座敷江御起在之。即被侍御前人々亦同前。主聖御発句於中壇中央硯箱蓋仁在之。即陽明被進御前。御発句被取。被置于硯箱蓋上也。御発句之書立聖門江被成御渡。即聖門主被渡予。々頂戴而披之拜覧。又度与于清叔・英甫二老。即献于聖門。御発句三句在之。三句之内拔萃可申上云々。即

聖門江詆之。御発句決定矣。人々个々発句。為勅詮陽明書立ニ以筆被加點相定也。於次御座敷各々杉原ニ折而如此書之也。

（ここに懷紙ニ折の図がある）

人々双字名之下上字在之。即漢衆書立聖門主拜獻主聖。和衆清（書カ）立者陽明拜獻也。発句以勅旨被定以後。以烏子紙人々書之。人々前小硯在之。烏目（子カ）紙二枚ニ折而被出。取而発句書之。即発句之脇此書立ニ被書之也。

いっぽうの『鹿苑日録』では、18日にだけ上のような記録が残されている。その日は発句定めで、具体的な進行・作法に関しての詳しい記事が見出される。さすがに前回に比べて整然と執り行われているようである。発句を提出するさいの清書の仕方が、

おのおの、杉原ニ折りにて、かくのごとくこれを書く也。

と図で示されているのは貴重である。

▼『時慶卿記』文禄2年4月の記録から

十九日 ……韻字哥ノ頭書ヲ作ス

廿日 天晴、禁中御千句初寅刻ニ参勤、乗燭ニ果、如例内々ノ番所ニテ午ニ時急□時粥アリ

廿二日 天晴、如昨日□参勤、休息同、今□ハ准后ヨリ御マカナヒ被仰付候、子細在之、申刻ニ満、正親町院為御追善ニ候、追加ト云事ハ無之ト、千句斗也

「韻字哥のかしら書き」とは、藤原定家以来、和歌の末尾に韻を踏んで作るという歌の作り方があり、そうした「韻字哥」を集めた本に、頭注を付けていったのだと思われる。これも和漢千句に役立てるための勉強の一環であろう。このときの和漢千句は4月20日から22日までの3日間で行われた。この年の1月5日に亡くなった、後陽成天皇の祖父、正

親町院の追善のための和漢千句であった。

追加ということはこれ無しと、千句ばかりなり

と時慶は書いている。また、『時慶卿記』にしては珍しく、4月21日の記録が抜けていて、時慶はその日それほど忙しかったのだらうと推察される。

四

桃山時代という枠からはみ出すことになるが、後陽成天皇代のもう一つの和漢千句、慶長9年（1604）9月3日～5日の御会（り）の有様も見よう。この時には時慶は息男の時直に代替わりして禁中御会からは身を引いており、『時慶卿記』には「明日ヨリ和漢御千句禁中ニ在之由候（9月2日）」「禁中御千句初、和漢由候（9月3日）」としか書いていない。また、『鹿苑日録』も記録者が有節瑞保から交替してしまっており、この和漢千句について触れるところは何もない。だが、舟橋秀賢の『慶長日件録』に詳細な記録がある。

▼『慶長日件録』慶長9年間8月の記録より

廿二日、晴、……来月上旬之比和漢御千句可有御沙汰云々、仍南禅寺語心院冲長老・姉雲院五西堂・正周庵洪西堂・牧護庵伝西堂、以上四人可伺候之由書状可遣之旨被仰下、即於御前書状相認、勾当之御局より被持遣、及晩有返礼、宿不参令相傳

廿四日、晴、……即令伺候之处、就御千句義南禅寺へ書状可遣之由仰也、巨細書状難述之故、即立越、語心院へ申渡畢、語心院へ唐墨ニ挺遣之、未刻師蓮華

廿六日、晴、日出已前参 内、今日三百韵和漢発句一巡等被定之、御人数、式部卿宮・照高院准后・一乗院准后・楊（陽）明左相府・中院入道・飛鳥井宰相等也、

五岳衆被召之衆、南禪寺語心院冲長老・歸雲院五西堂・正周庵洪西堂・牧護伝西堂・相国寺慈照院保長老・東福寺不二庵藤長老等也、以上御製共十三人也、初百韵章句五西堂被申之、幾更帖万戸、正五、予令執筆、第二発句御製也、山風や鹿の音おろす庭の松、鷺尾宰相執筆也、第三、露恩蘭賜紫、周洪、予執筆也、亥上刻終、各退出、曉天甚雨、

閏8月の22日に、秀賢は、

来月上旬のころ和漢御千句有るべき御沙汰

を受け、さっそくその手配に携わることになった。まず禅僧への書状をしたため、24日には南禪寺語心院に直接出向いて「御千句義」を伝えている。26日は、

今日三百韵、和漢発句一巡等これを定めらる

とあって、前述の(へ)直前の天正19年4月16日の和漢御会と同様、予行演習の和漢聯句が興行された。ついでにこの日、千句の発句を誰が詠み一巡をどのようにするかが決められた。この時の御試しの御会は、念を入れて漢和・和漢・漢和の順に三百韻で、秀賢は第一と第三の執筆を勤めている。日の出前から亥上刻(午後10時ぐらい)まで、ずいぶんな長丁場であった。大幅な世代交代を経たあとの連衆を相手に、11年ぶりに盛儀を復活させようとしている後陽成天皇の意気込みが伝わってくるようである。

▼『慶長日件録』慶長9年9月の記録より

朔、寅、今日和漢千句御発句定也、仍過日不二庵藤長老丑刻許出京、被拒于門、即請入、待曙天令同途、参 内、今日御千句一巡共相巡畢、御人数先日三百韵和漢二同、但、式部卿宮無御参、秉燭之後各退出、於申日有御盃

三日、晴、……次明日より御千句御会也、予・鷺尾兩人執筆被仰出之間、令支度宿ニ参、僧衆從今夜出寺、各樂屋ニ被宿 この時は千句当日の2日前、9月1日が発句定めであった。丑刻(午前2時ごろ)には東福寺不二庵から藤長老＝集雲守藤が秀賢邸を訪れ、夜明けを待って一緒に参内している。2日になると、執筆の秀賢と鷺尾隆尚は支度のために自邸にかえったようだが、

僧衆は今夜より寺を出、おのおの樂屋に宿らる

とある。「樂屋」がよくわからないが、僧衆は雅楽の樂人の控えの間に宿泊したということだろうか。

▼『慶長日件録』慶長9年9月の記録より

三日、晴、和漢千句初日也、寅刻より始、御人数、照高院准后・一乗院准后・左大臣・入道前侍從中納言・飛鳥井宰相・有節・梅印・集雲・正五・周洪・崇伝等也、御製共十二人也、鷺尾宰相・予兩人執筆也、戌刻終、御千句之間於私宅僧衆同宿、火番等三時齋申付之畢、予也宿 内 四日、晴、……今日四百、難波、鶏鳴之比終、

五日、微雨沃、昨夜遅終之間、日出已前より始、亥刻終、

さて、和漢千句興行の3日間がやってきた。初日は寅刻(午前4時ごろ)に始まり、戌刻(午後8時ごろ)までにおそらく三百韻を終わっている。「御製共十二人」と、前月26日の予行演習の時より1人減っているのは、発句定めの日以来式部卿宮が脱落したためである。

御千句の間、私宅において僧衆同宿、火番等、三時齋、これを申し付け畢ぬ、予、内に宿る

の記事によれば、期間中僧衆は公家の邸に泊

りあわせ、食事の提供などの世話を受けていたようだ。ただし秀賢は宮中に泊まり込みである。2日めは四百韻が難渋して、鶏鳴のころにやっと終わった。3日めは、開始時間を少し遅らせて日の出前ぐらいから開始、おそらくは三百韻と追加五十韻を、亥刻(午後10時ごろ)になってようやく終わっている。

▼『慶長日件録』慶長9年9月の記録より

六日、微雨沃、今日指合以下御再見有之、
仍僧衆各滞留、早天参 内、照高院・一
乗院・左大臣御遅参之間、六言聯句有
之、第上句御製也、(註5)
菊籬落垂金砌 御 楓夕陽晒錦峯 梅印
玉欄□迎明月 有節 石硯□亞仲冬
周洪 更奏琴風裏竹 崇伝 屢傾蓋雪
中竹 秀賢 鶴梳就鬢髮髮 集雲 鷺
照看窈窕容 崇伝 施□即身即仏 集
雲 濟禪其□其宗 有節 指合其被改、
未刻各退出、御千句第三書寫之、

第一 (註6)

穗にはいづ出そはらや荻の声 信尹
綴珠緋露叢 元冲
蜚啼残月落 守藤
(以下、各卷第三までの抄記、省略)

七日、晴、斎了、参番、被召御前、懷昏共
直句書加畢、

この和漢千句の場合には、3日間が過ぎて
それで解散、ではなかった。翌日、

今日指合以下御再見これ有り
ということがあって、僧衆はまだ禁中に留め
置かれ、公家衆も早朝から参内したのであ
る。興味深いことに、遅刻者数名を待つ短時
間に、「第上句(第唱句)御製」で僧衆および
秀賢による「六言聯句」が行われている。秀
賢は明経博士家たる清原家の出であり、自身
も2年前に明経博士となっていた。儒家とし
て和漢の漢方をつとめる秀賢が、禪林の僧衆

に混じっての聯句であった。また、後陽成天
皇の、六言聯句という変則的形式に対する強
い関心が顕われた出来事と思う。

それからその日は指合(差し合い)の箇所
が修正されて退出となったが、さらに翌7日
には、

御前に召され、懷昏共、直に句、書き加
え畢んぬ

という。つまり御前で指示を受けて、和漢千
句の懷紙に重ねての添削の筆を加えたという
のである。前2度の和漢千句の時よりも、天
皇のこだわりは高じているようだ。飽くなき
情熱と言ってもよい。また、そのことが、興
行の「難渋」(9月3日)につながり、終了時
刻も毎夜深更に及ぶ事態を招いたものと想像
される。

ちなみに、この和漢千句の和句の連衆の主
力メンバーである中院入道前侍従中納言(通
勝・素然)は、天正19年度と文禄2年度の和
漢千句の際には勅勘を蒙って流寓の身の上
だった。しかし彼は、天正19年5月から翌年
にかけて泉州堺で雄長老英甫永雄(天正19年
度・文禄2年度両方に出席した)と会し両吟
和漢千句を興行、おそらくは禁裏御会に復す
る日を期して、和漢聯句の習得に怠りなかつ
たと思われる。禁裏の千句は臣下にとってそ
れほどに暗れがましい嘉儀であった。ながら
えて、このたび慶長9年度の和漢千句に加わ
り得たことに、中院通勝の感慨いかにかりで
あったことか。

なお、寛永13年(1636)5月13日～15日
の和漢千句(ヌ)は後水尾院の仙洞御会であ
る。これについては田中隆裕氏「後水尾院の
連歌活動について—江戸初期宮廷連歌の動向
—」(註7)に言及がある。また、最近では、山
田理恵氏『「後水尾院和漢千句」における固有
名詞の特徴について—和漢聯句と和漢俳諧と

の比較—」^(註8)がある。

五

和漢聯句という文芸の黄金時代は、後陽成天皇の在位時代、とくに桃山時代だったのではない。和漢聯句の隆盛の原因は、従来、普通の連歌がマンネリズムに陥り和漢聯句のような目先の変わった連歌に関心が向かったのだ、というような捉え方がされてきた。それなりに説得力はある。けれども、もっと別の理解がありうると思う。一つには、1500年代半ばに、聯句という文芸が禪林において質量ともに充実を見たことがある。策彦周良がまだ若かった紹巴を相手に、尚吟の和漢十句を残していたことも重要だろう。それから、後陽成天皇個人の資質と、天皇をとりまく公家や僧侶の知識教養が高まったことを挙げるべきだと思う。そしてその背景として、豊臣政権の、禁裏の文化に対する優遇政策があったことを忘れてはならない。

そのうえでさらに、桃山時代に和漢聯句という文芸に光が当たることになった直接の要因は、「外交」ではなかったかと考えている。具体的には、桃山時代の間に天正18年(1590)と文禄5年(1596)の2回来日した朝鮮通信史である。結果から見ると、文禄の役と慶長の役の、二度の朝鮮半島侵攻に向かって情勢は動いていったのだが、通信史が来ると五山の禪僧が応対し、禪僧のほかにも詩文の教養のある人々が面会を求め、漢詩を披露しあって文化的交流を試みた。大陸由来の漢聯句と日本由来の連歌とが一つの巻の中に混じり合う和漢聯句は、日本と大陸とのつながり・連なりを求める時代の気分とうまく乗る、いわば、桃山時代の夢を象徴するような文芸だったと考えられないだろうか。もっとも、夢は夢でも、秀吉にとっては侵略征服というきな

臭いだけの夢だったかも知れない。けれども、後陽成天皇を頂点とする和漢聯句の作者層が見ていた夢は、文学を通じた国家交流という、いかにも貴族らしい夢だったように思う。

その後、江戸時代に入ってから朝鮮通信史は繰り返えし来日した。江戸時代初期には聯句や和漢聯句の関連の出版物がいろいろあるが、それらの出版の意義についても、朝鮮通信史と連動させて考える必要があると思われる。

注

- 1) こうした和漢連句史については、拙稿「聯句と和漢聯句」(『国語国文』1988・9)で考察している。
- 2) 明治書院、1964。
- 3) 京都大学附属図書館平松家本、時慶自筆。大谷俊太氏『『夢後記』—西洞院時慶卿庭訓—』(『南山国文論集』第13号)に紹介と翻刻がある。
- 4) こうした韻書の一冊を、拙稿「漢和聯句のための韻書『聯句用字解』」(『俳文学研究』第5号、1986・3)で取り上げた。
- 5) 秀賢の句の「竹」は、押韻字からすれば「筵」ではないかと思われる。
- 6) 第一発句の中七は、京都大学谷村文庫本によれば「出そよそらや」。
- 7) 『連歌研究の展開』(勉誠社、1985)所収。なお、田中氏は(へ)の和漢十句を正親町天皇による御会と見ているが、本稿で記録類を通して見た通り、後陽成天皇による御会とすべきであろう。
- 8) 大阪大学『語文』第73輯、2004・12。

— ふかさわ しんじ —

国内研修：和光大学表現学部教授

指導者：東京大学大学院 長島弘明教授